

2018年3月

第90号

ぱれっと



(株)北日本ベストサポート
Tel. 018-883-1888

相続・事業承継の話題「二題」

事業承継と相続に関わるビックニュースが飛び込んできた。

事業承継については、非上場株式に対する相続税・贈与税の納税猶予制度が見直され優遇の恩恵を受けやすくなったことであり、相続については配偶者の住宅に関わる部分の権利が民法改正により大幅に拡充される見通しとなったことである。

1. 「事業承継税制」について(平成30年度税制改正大綱)

中小企業庁の調べでは、我が国では今後10年間に、70歳を超える中小企業・小規模企業の経営者が245万人に達し、約半数の127万人が後継者未定とされている。この現状を放置すると倒産や廃業が急増し10年間の累計で約650万人の雇用と約22兆円のGDPが失われる可能性がある。

ちなみに、秋田県では60歳以上の経営者の割合が66.7%と全国一となっており経営者の高齢化が深刻な問題となっている。

このような背景もあり、新税制大綱では、その目玉として中小企業経営者が事業承継を容易にするため、平成20年にスタートした「中小企業経営承継円滑化法」を抜本的に見直し自社株を後継者に100%譲渡しても相続税や贈与税の支払いが猶予される制度に改定した。また、これまでこの適用を受けるためには雇用維持要件として5年間で平均80%維持の条件があったが、実質撤廃の形態となり使い勝手が良くなり、税理士の間からも「これを使わない手はない」との声が出ている。

2. 「相続に関する民法改正要綱の答申」

法制審議会は2月16日相続分野に関する民法改正の答申をした。


高齢化社会を見据え、配偶者と死別した高齢者の住まいや生活資金を確保しやすくすることが主なネライ。

これまでは、不動産以外の財産が少ない遺産分割では不動産を手放して配偶者が住まいを失うケースもあったが、新たに配偶者の「居住権」が認められ、その期間は①一定の期間②亡くなるまで、のいずれかを選択できる。

現在の民法では、妻が生前自宅を贈与されたとしても、自宅は遺産分割の対象となっていたが、結婚から20年以上の夫婦に限り、自宅は分割対象から除外される。

また、相続人以外の親族が無償で介護や看護など特別な貢献をした場合でも、これまでは相続対象から除外されていたが、①いとこの孫やはとこなど6親等以内の血族、②甥や姪など3親等以内の血族の配偶者などでも相続人に金銭的請求が出来るようになる。

高齢化社会に対応した税制の検討や民法改正は歓迎すべき動向といえる。



一流の人は明るい

平澤 興 語録より

一流の人は明るい人である。

金剛流の「高砂」を見て感じた、それは命がけで能を舞っているということである。

その緊張の中に大らかさと安らぎがある。

その間30分くらいであったろうか、汗びっしょりかいて生命がけで舞っているのである。私は久しぶりに感心した。それも悲壮感ではなくて、緊張感の中にやすらぎを見たように思うのである。

私の見方が変わった、深くなった。

有名になることは、それ程むづかしいことではない。しかし、本物になることはむづかしい。

習慣的に規則正しい生活をする。

気楽にやっておるが、自然の形にはまっている。

むりのない生活がよろしい。

良い習慣を創る。あまり意識している間はまだ駄目だ。

ただ何となくやっているが、それは極めて自然であることが良い。

生活は習慣の織物である。

大人(たいじん)は日に新たに、日々に新たに成長するものである。

それが体についている。体で覚えこんでいるのである。

ものごとは、マンネリになってはいけない。

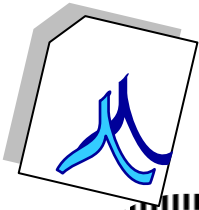
私などもマンネリになってはいけないと自戒しているが、「君は宇宙の姿を生のみまで見とおるか」と問われてみれば未だしであり、なかなかである。

うっかりしてマンネリになれば、進歩はない。

素直さとは、具体的にはとらわれないということである。

今日一日の無事は、自分以外の皆さんのおかげであり、あたえられた天の恵みである。

【生きよう今日も喜んで】



樋口 一葉 (明治を代表する女流小説家)

- 明治5年3月25日 (1872年) 現在の東京都千代田区の長屋に生まれる。
父・樋口則義 (維新後下級役人)、母・多喜の次女。
- 明治10年(1877年) 本郷小学校に入学 (その後転校)。
明治14年(1881年) 私立青梅学校・高等科を首席で卒業する。
明治19年(1886年) 中島歌子の歌塾「萩の舎」に入門。
田辺龍子 (三宅花圃) と共に萩の舎の二才媛と呼ばれた。
- 明治22年(1889年) 父が事業に失敗。その後死去に伴い、17歳で戸主として一家を担う立場となる。
母と妹と3人暮らし、苦しい生活を強いられる。
- 明治24年(1891年) 東京朝日新聞専属作家の半井桃水に師事。
明治25年(1892年) 「闇桜」を処女作として一葉の筆名で発表。
その後、桃水から離れ「うもれ木」を発表。出世作となる。
- 明治27年12月 「大つごもり」を文学界に発表。
明治28年(1895年) この年は1月から「たけくらべ」「にごりえ」「十三夜」などの代表作を次々に発表。「奇跡の14ヵ月」と呼ばれる。森鷗外は一葉の作品を高く評価した。
- 明治29年11月23日 肺結核のため24歳6ヵ月で生涯を閉じた。
一葉の肖像は2004年(平成16年)日本銀行券5千円紙幣のデザインとして採用された。

オススメの BOOK



『逃げ切る力』

著者 馬英華 出版社 日本経済新聞出版社

作者は中国大連出身。男尊女卑の家庭に生まれ、望まない女の子が生まれたと母に辛く当たられる。お金をなかなか出してもらえなかったがやっとの思いで高校を卒業。成績が良かったので早稲田大学に留学。アルバイトでもひどい侮辱を受けながらも頑張り通し、医師の資格を持つ。

中国の弁護士資格も持っているが日本での起業に挑戦。エレベーター保守会社を設立。メーカーの保守会社と競合となり倒産寸前まで追い詰められた。しかし、常にお客様のために誠心誠意をつくし会社も順調に推移している。

「逆境を経験することで人は成長することができる」頑張り屋さんだ。

自転車を取り巻くリスクとその責任

自転車はその手軽さや便利さの裏にさまざまな危険が潜んでいます。自転車事故を起こすとどのような事態が発生するのでしょうか。

■自転車を取りまく事故のリスク

- ・自分がケガをする。
- ・他人にケガをさせる。
- ・財物を壊す（損害を与える）

■自転車事故で問われる責任

- ・刑事上の責任
相手を死傷させた場合、「重過失致死傷罪」になります。
- ・民事上の責任
被害者に対する損害賠償の責任を負います。

※交通事故を起こした場合には、上記2つの責任の他、被害者を見舞い誠実に謝罪するという「道義的な責任」を果たすことが重要です。

■自転車事故に備える保険

自転車事故による損害賠償責任に備える保険があります。ただ、自動車保険の備えと異なるのは、被害者救済のための強制保険（自賠責保険）がありません。自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」で、また、自分自身のケガは「傷害保険」でそれぞれ補償されます。



パシュート
一糸乱れぬ隊列

〈自転車事故の高額賠償事例〉

判決認容概算額	事故の概要
9,521万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で行中、歩道と車道の区別のない道路において走行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、H25.7.4判決)
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った(東京地方裁判所、H20.6.5判決)
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走り交差点に進み、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。(東京地方裁判所、H15.9.30判決)
5,438万円	男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進み、青信号で横断歩道を横断中の女性(55歳)と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。(東京地方裁判所、H19.4.11判決)
4,746万円	男性が昼間、赤信号を無視して交差点を直進し、青信号で横断歩道を歩行中の女性(75歳)に衝突。女性は脳挫傷等で5日後に死亡した。(東京地方裁判所、H26.1.28判決)

高額な賠償命令が出た事故例にもある通り、自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年といえども責任を免れることはできません（子供が事故を起こすと親が責任を負う場合があるということ）危険意識の育っていない子供や、とっさの反射がしにくい高齢の親が自転車事故の加害者・被害者になる可能性もあります。

自転車もファミリーリスクとなることを心にとめて、安全走行、ルール順守、自転車整備を家族全員で徹底していきたいものです。

※業務で自転車に乗っていて起こした事故は個人賠償保険の対象外です。
飲酒による事故も対象外です。

【編集後記】

平昌オリンピックに釘付けとなっている。

やはり日本選手の活躍に心が躍る。21日には女子スケート団体追い抜き決勝で日本(高木姉妹、佐藤選手)は常勝のオランダを下し、見事「金メダル」に輝いた。

オランダチームはそれぞれがメダリスト、個人の力ではオランダが有利。しかし、日本はハードなトレーニングでチーム力(組織力)に磨きをかけ勝利をものにした。

弱いものが努力により強いものを挫くさまは痛快というほかない。万歳三唱。(2月23日記)